

平成 16 年 3 月 4 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 松原正樹
(コード番号 6771 東証第1部)
問合せ先 取締役 橋本陽一郎
(TEL. 03 - 5700 - 1113)

訴訟の判決（勝訴）および仮処分却下決定に関するお知らせ

当社を相手に、カネボウ株式会社から錠剤検査装置の搬送方式に関して特許侵害の提訴を受けていた件に関し、大阪地方裁判所より当社勝訴の判決および仮処分申立却下決定が言い渡されましたので、お知らせ致します。

記

1. 経緯

本訴訟は、原告カネボウ（株）が当社の錠剤検査装置の錠剤搬送技術が同社保有の特許権を侵害しているとして、平成14年9月24日付けにて、当社を被告として製造販売禁止と210百万円の損害賠償を請求する本訴、ならびに製造販売禁止を求める仮処分申立を大阪地方裁判所に提起していたものであります。

2. 判決内容

平成16年3月4日、大阪地方裁判所より、原告の請求を棄却する旨の判決および仮処分申立却下決定が言い渡されました。

3. 今後の見通し

今回の判決が平成16年3月期の業績に与える影響はございません。

以上